

社会福祉法人 正生会 一般事業主行動計画

職員の働き方を見直し、仕事と家庭が両立でき、日常生活が充実されるよう努める。また、人材確保が難しい中、働き手確保ができるよう、就職説明会等への積極的参加を行う。

1. 計画期間 令和 7 年 4 月 1 日～令和 12 年 3 月 31 日

2. 内 容

・結婚・出産を控えた職員や育児中の職員が継続して勤務できるよう社内制度見直しの実施

目標 1：結婚や出産後も継続して就業できるよう雇用環境を整備する

＜対策＞

R7 年 4 月～ 該当職員へのヒアリングを行う（ニーズの把握）

R7 年 10 月～ 復職者向けの制度を策定

R8 年 4 月～ 制度利用該当者にヒヤリング調査を行う

・所定外労働の削減のための措置の実施

目標 2：仕事と家庭を両立するため、所定外労働時間の削減を図る

（年間 300 時間の職員を 0 とする）

＜対策＞

R7 年 4 月～ 各事業所の時間外の実態を把握する

R7 年 5 月～ ICT 化による記録時間等の削減を図る

R8 年 4 月～ ICT 化部分の改善点等の把握、改善策の実施・検証を行う

・年次有給休暇の取得の促進のための措置の実施

目標 3：年次有給休暇取得を促進し平均 8 日取得を図る

＜対策＞

R7 年 4 月～ 有給休暇の取得状況を随時把握する

R7 年 10 月～ 有給休暇取得未達成者に取得を促す

・働き手確保の為、就職説明会等への参加を積極的に行う

目標 4：就職説明会等への参加を行い、施設見学・研修の受け入れを積極的に行う

＜対策＞

R7 年 4 月～ 就職説明会への参加や施設見学・研修の受け入れの検討を行う

R7 年 10 月～ 就職説明会への積極的参加

R8 年 4 月～ 施設見学、研修受け入れの実施

令和 7 年 3 月 12 日